

教育標準(1号)認定 利用者負担と副食費の徴収 (認定こども園、幼稚園)

■ 保育料は無償です。副食費は園に納めてください。
■ 保育料は無償です。副食費も徴収免除になります。

上段: 1人目
 中段: 2人目
 下段: 3人目

階層		多子 年齢制限		3歳児以上
第1階層	01	なし	生活保護世帯	0 0 0
	2A	なし	市町民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む) (ひとり親世帯、障がい者世帯)	0 0 0
第2階層	2B	なし	市町民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)	0 0 0
	3A	なし	市町村民税所得割額 77,100円以下 (ひとり親世帯、障がい者世帯)	0 0 0
第3階層	3B	なし	市町村民税所得割額 77,100円以下	0 0 0
	4-1	有	市町村民税所得割額 77,101円以上 211,200円以下	0 0 0
第5階層	5-1	有	市町村民税所得割額 211,201円以上	0 0 0

※子どもの数え方について

・第1～第3階層

支給認定保護者と生計を一にする最年長の子どもから1人目と数えます。

・第4～第5階層

支給認定保護者と生計を一にする小学校3年生以下の子どもから1人目と数えます。